

令和 8 年度当初予算  
令和 7 年度 2 月補正予算  
の概要

福祉こども政策部

## 目 次

### 1. 予算概要

〔 令和8年度当初予算(案)  
令和7年度2月補正予算(経済対策)(案)  
令和7年度12月補正予算(経済対策)(既決) 〕 16か月予算総括表

### 2. 令和8年度当初予算(案) 及び令和7年度2月補正予算(案) における主要事業の概要

- (1) 「私のライフプラン」応援費（こども未来課）
- (2) プレコンセプションケア促進費（子育て支援課）
- (3) 卵子凍結による妊娠性温存等課題検証費（子育て支援課）
- (4) 妊産婦等のための遠距離通院支援費（子育て支援課）
- (5) 物価高対応福岡県子育て応援金（こども未来課）
- (6) よかパパ料理・育児セミナー開催費（子育て支援課）
- (7) 子育て支援ベビーシッター利用促進費（子育て支援課）
- (8) 地域限定保育士試験費（子育て支援課）
- (9) 保育所等給食支援費（子育て支援課）
- (10) 「STOP不適切保育！」保育所虐待防止等強化費（子育て支援課）
- (11) A型事業所経営力向上費（障がい福祉課）
- (12) 届出保育施設DX支援費（子育て支援課）
- (13) 障がい福祉サービスDX支援費（障がい福祉課）
- (14) 障がい福祉施設整備費（障がい福祉課）
- (15) 児童相談所整備費（こども福祉課）
- (16) 「進学を諦めない！」生活困窮世帯の子どもの未来選択応援費（こども未来課）
- (17) 医療的ケア児・者家族レスパイト支援費（障がい福祉課）
- (18) 「自分事として考える」人権・同和問題啓発事業費（調整課）
- (19) 最高裁判決対応生活保護費追加給付費・扶助費（その1）（保護・援護課）

## 令和8年度当初予算(案)

## 令和7年度2月補正予算(経済対策)(案)

## 令和7年度12月補正予算(経済対策)(既決)

(16か月予算)総括表

(単位:千円)

区分	16か月予算	16か月予算						計	比較					
		令和7年度 12月補正予算 (経済対策)	令和7年度 2月補正予算 (経済対策)	令和8年度 当初予算	計 D=A+B+C	令和6年度 12月補正予算 (経済対策)	令和6年度 2月補正予算 (経済対策)	計 H=E+F+G	16か月予算	当初予算				
		A	B	C		E	F		D-H	D/H	増減額 (%)	伸率 (%)	C-G	C/G
一般会計	3,187,307	11,408,858	207,436,449	222,032,614	702,509	6,435,333	193,683,430	200,821,272	21,211,342	110.6	13,753,019	107.1		
特別会計	災害救助基金	—	—	14,429	14,429	—	—	7,510	7,510	—	—	6,919	192.1	
	母子父子寡婦福祉 資金貸付事業	—	—	252,831	252,831	—	—	265,906	265,906	—	—	△ 13,075	95.1	
特別会計計		—	—	267,260	267,260	—	—	273,416	273,416	—	—	△ 6,156	97.7	

## 令和8年度当初予算(案)及び令和7年度2月補正予算(案)における主要事業の概要

(単位:千円)

課(室)名	科 目			新規 継続	事項名	予算額 (一般財源)	前年度 予算額 (一般財源)	事 業 の 概 要
	款	項	目					
こども未来課	5	3	1	新規	「私のライフプラン」応援費	11,282 (3,761)	0 (0)	<p><b>1. 目的</b> 将来の結婚・出産・子育て・ワークライフバランス等のライフイベントに対応できる知識・情報を習得することにより、若い世代が希望をもってライフデザインを描けるよう支援する。</p> <p><b>2. 事業内容</b> 年代別・テーマ別の動画を制作・配信 [内 容] 年 代 : 高校生、大学生、社会人(20代、30代) テーマ : ①結婚・妊娠・出産、②仕事と子育て 動画数 : 8本(年代毎×2テーマ) [活用方法] •県HP、Youtubeへの動画掲載 •SNS等を活用したWEB広告 •企業の社内研修、大学生向けセミナー 等</p>
子育て支援課	5	3	5	新規	プレコンセプションケア促進費	4,920 (1,840)	0 (0)	<p><b>1. 目的</b> 妊娠・出産・性感染症等に不安を抱える若年層の性の健康向上を図るため、若年層のプレコンセプション相談体制を強化する。</p> <p><b>2. 事業内容</b> (1) 専門医による対面相談の実施 3,720 [委 託 先] 産婦人科(4か所)・泌尿器科(6か所) [相談内容] 性の健康、将来の妊娠・出産等  (2) 予期せぬ妊娠に悩む若年者等の妊娠判定費用の助成 1,200 [支援機関] 福岡県妊産婦等生活援助事業受託事業所(3施設) [支援内容] 産科医療機関への同行支援を受けた場合、妊娠判定に要する費用(1万円/回)を支援</p>

【福岡県プレコンセプションケアセンターにおける主な取組】

- ・性や将来の妊娠出産等に関する相談対応  
(電話、メール、LINE、面談(専門医はこれまでオンラインのみ))
- ・大学等の出前講座やオンラインマンガによる  
性に関する正しい知識の情報発信



【福岡県妊産婦等生活援助事業受託事業所】

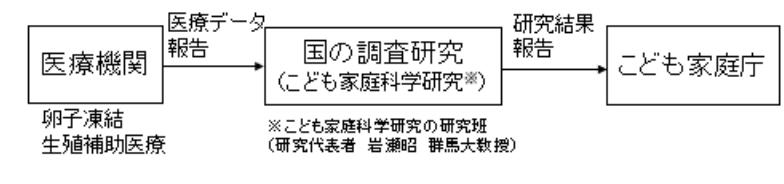
- ・産前産後母子ステーションMamaRizumu (福智町)
- ・母子支援機関Link (大刀洗町)
- ・こどもと女性包括支援センターhaluここはる (大野城市)

## 令和8年度当初予算(案)及び令和7年度2月補正予算(案)における主要事業の概要

(単位:千円)

課(室)名	科 目			新規 継続	事項名	予算額 (一般財源)	前年度 予算額 (一般財源)	事 業 の 概 要
	款	項	目					
子育て支援課	5	3	5	新規	卵子凍結による 妊孕性温存等 課題検証費	102,173 (0)	0 (0)	<p><b>1. 目的</b> 早期に妊孕性が低下する可能性がある疾病等の方の卵子凍結等の課題を検証とともに、卵子凍結等に係る正しい知識の普及啓発を図る。</p> <p><b>2. 事業内容</b></p> <p>(1) 卵子凍結による妊孕性温存等に係る費用助成 100,000</p> <p>① 卵子凍結 [対象者] 早期に妊孕性が低下する疾病等の方のうち 卵子凍結を希望する女性 [補助上限] 200 千円(1人1回)</p> <p>② 生殖補助医療 [対象者] 凍結卵子を用いた生殖補助医療を行った女性 [補助上限] 250 千円/回(40歳未満:6回、43歳未満:3回まで)</p> <p>(2) 卵子凍結による妊孕性温存等に関する動画制作 2,173</p> <p>[内容] <ul style="list-style-type: none"><li>・将来の妊娠を考えた自身の健康管理</li><li>・卵子凍結・生殖補助医療の基礎知識</li><li>・身体的負担や高齢出産のリスク</li><li>・卵子凍結課題検証のための助成事業の紹介 等</li></ul></p> <p>[周知方法] <ul style="list-style-type: none"><li>・県HP、YouTubeに掲載</li><li>・県プレコンセプションケアセンターの出前講座</li><li>・産科医療機関、女性健診実施医療機関での周知</li></ul></p>

### 【課題検証スキーム】



## 令和8年度当初予算(案)及び令和7年度2月補正予算(案)における主要事業の概要

(単位:千円)

課(室)名	科 目			新規 継続	事項名	予算額 (一般財源)	前年度 予算額 (一般財 源)	事 業 の 概 要
	款	項	目					
子育て支援課	5	3	5	継続	妊娠婦等のための遠距離通院支援費	7,350 (2,002)	5,563 (1,855)	<p><b>1. 目的</b> 居住地域により、産婦健診等を受ける医療機関が遠距離となる方の経済的負担を軽減し、安心して妊娠・出産ができる環境づくりを推進する。</p> <p><b>2. 事業内容</b> 遠距離を通院する妊娠婦等に対し交通費等を支援 [実施主体] 市町村 [対象事業] 妊婦健診、出産 ⑫：産婦健診、産後ケア、乳幼児健診、不妊治療 [対象者] 自宅から概ね 60 分以上の移動時間を要する妊娠婦等 [補助額] 交通費：移動に要した費用の 8 割 宿泊費：宿泊に要した経費から一泊 2 千円を控除した額 [補助率] 国 1/2、県 1/4、市町村 1/4 ※不妊治療の先進医療分は県 3/4、市町村 1/4</p>
こども未来課	5	3	1	新規	物価高対応 福岡県子育て応援金 【2月補正】	8,695,107 (8,695,107)	0 (0)	<p><b>1. 目的</b> 物価高の影響を受ける子育て世帯を応援する。</p> <p><b>2. 事業内容</b> 子育て世帯に対し、こども 1 人あたり 1 万円を給付 [給付対象] 国の物価高対応子育て応援手当対象者 約49万世帯 18歳以下のこども約82万人(令和8年3月31日時点) [申請受付] 令和8年6月～12月 [給付時期] 令和8年7月～令和9年2月</p>

## 令和8年度当初予算(案)及び令和7年度2月補正予算(案)における主要事業の概要

(単位:千円)

課(室)名	科 目			新規 継続	事項名	予算額 (一般財源)	前年度 予算額 (一般財源)	事 業 の 概 要
	款	項	目					
子育て支援課	5	3	1	新規	よかパパ料理・ 育児セミナー 開催費	30,096 (10,032)	0 (0)	<p><b>1. 目的</b> 男女ともに仕事と子育てを両立できる環境づくりを推進するため、男性の積極的な家事・育児の参加を応援する。</p> <p><b>2. 事業内容</b> 「よかパパ料理・育児セミナー」を開催 [対象] 育休を取得予定の男性 [開催回数] 60回(15圏域で各4回程度開催)、各回定員25名 [開催日時] 平日19時～、土日11時～(2時間半程度) [内容] ①料理教室 ・料理が初めてのパパが作る簡単料理 ・離乳食の作り方 ②育児研修 ・家事、育児体験談 ・役割分担の大切さやその方法 [周知方法] ・よかパパ育休助成金を受けた企業や子育て応援宣言企業を通じた周知 ・県HP、SNS(LINE、X、Instagram)による広報</p>
<p><b>【よかパパ育休助成金】</b> 下記の要件を満たす一般事業主行動計画を策定する中小企業への助成(補助要件)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・男性の育児休業取得率の目標100%に設定</li> <li>・男性の育児休業取得期間を2週間以上に設定</li> <li>・「子育て応援宣言企業」に登録など</li> </ul>								
子育て支援課	5	3	1	新規	子育て支援 ベビーシッター 利用促進費	11,565 (0)	0 (0)	<p><b>1. 目的</b> 生後6か月未満の乳児に係るベビーシッター利用料を軽減し、安心して子育てできる環境づくりを推進する。</p> <p><b>2. 事業内容</b> ベビーシッター利用料等を支援 [実施主体] 市町村 [対象事業者] 指導監督基準に適合する居宅訪問型保育事業者 [対象者] 一時的に生後6か月未満の乳児の保育を必要とする者 [対象経費] ベビーシッターの利用料、交通費、初回登録料 [補助額] 利用料: 上限2,100円/時間(通算24時間まで) ※想定利用料金2,500円のうち、自己負担400円/時間 交通費、初回登録料: 上限各1,000円/回 [負担割合] 県1/2、市町村1/2</p>
<p>[ベビーシッターの主な適合基準]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○職員配置: 保育従事者1:乳幼児1</li> <li>○資格: 保育士、看護師又は子育て支援員研修(地域保育コース)修了者</li> <li>○安全計画の策定</li> <li>○集団指導の出席</li> <li>○利用者への情報提供: サービス内容の掲示、書面交付</li> </ul> <p>上記基準を満たしていることを県保健福祉環境事務所が確認した場合は、県から基準適合証を交付</p>								

## 令和8年度当初予算(案)及び令和7年度2月補正予算(案)における主要事業の概要

(単位:千円)

課(室)名	科 目			新規 継続	事項名	予算額 (一般財源)	前年度 予算額 (一般財源)	事 業 の 概 要
	款	項	目					
子育て支援課	5	3	1	新規	地域限定 保育士試験費	17,718 (15,087)	0 (0)	<p><b>1. 目的</b> 地域限定保育士試験を実施し、保育士確保の強化を図る。</p> <p><b>2. 事業内容</b> 筆記試験合格者に対する実技講習会の開催等 【実施時期】6月～7月にかけて計5日間 【実施回数】平日や土日のみの複数コース(計6回開催) 【実施場所】平日:福岡　土日:北九州、福岡、筑後、筑豊 【内 容】音楽、造形、言語の表現に係る講習、保育実践見学実習</p>
<p>【地域限定保育士試験のスケジュール】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・R8.4 筆記試験 ⇒ 6月上旬に合格発表</li> <li>・R8.6～7 実技講習会</li> <li>・R9.1 令和9年度の地域限定保育士試験の申込受付</li> </ul>								
子育て支援課	5	3	1	継続	保育所等給食 支援費	1,317,600 (1,317,594)	912,940 (912,934)	<p><b>1. 目的</b> 材料費高騰に伴う給食費の保護者負担を軽減する。</p> <p><b>2. 事業内容</b> 保育所等における給食の食材費上昇分を支援 【補助対象(補助率)】            ① 私立保育所:1,299施設(105,081人) (県1/2、市町村1/2)            ② 届出保育施設:233施設(5,192人) (県10/10)            【対象期間】令和8年4月～令和9年3月            【補助額】補助単価 × 月数 × 児童数            【補助単価】1,900円/月・人</p>

## 令和8年度当初予算(案)及び令和7年度2月補正予算(案)における主要事業の概要

(単位:千円)

課(室)名	科 目			新規 継続	事項名	予算額 (一般財源)	前年度 予算額 (一般財源)	事 業 の 概 要
	款	項	目					
子育て支援課	5	3	1	新規	「STOP 不適切保育！」保育所虐待防止等強化費	18,967 (9,484)	0 (0)	<p><b>1. 目的</b> 保育所における虐待を防止するための取組等を強化し、保護者が安心してこどもを預けられる保育環境を実現する。</p> <p><b>2. 事業内容</b></p> <p>(1) 保育士等への虐待防止研修の実施 2,995            [委託先] 福岡県保育協会            [対象] 保育従事者、施設管理者            [開催方法] 集合型及びオンライン型によるハイブリッド開催</p> <p>(2) 虐待未然防止巡回アドバイザーの派遣 12,972            [派遣人材] 保育施設長経験者            [支援内容] • 保育士の園児に対する接し方を改善するため、食事、排泄、昼寝などの場面毎に、保育士の言葉がけや態度などを観察・チェックし、助言            • 上記について、不適切保育の防止に向け、評価レポートを作成し、園内研修などの取組への反映</p> <p>(3) こどもの心のケアを行う専門人材の派遣 3,000            [派遣人材] 臨床心理士            [支援内容] • 虐待事案が発生した場合の被害児童の心のケア            • 保護者や保育士に対する児童への接し方等に係る助言 など</p>
【虐待防止研修の内容】								
	保育従事者向け			施設管理者向け				
内容	• 講義（虐待事案の事例紹介） • グループワーク（虐待事案発生防止）			• 講義（虐待兆候の早期把握、未然防止） • グループワーク（虐待発生防止体制構築）				
回数 (対象)	3回（新任保育士2回、中堅保育士1回）			2回（施設長、主任保育士各1回）				

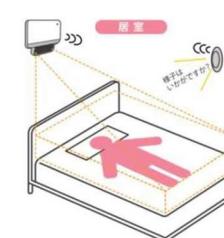
## 令和8年度当初予算(案)及び令和7年度2月補正予算(案)における主要事業の概要

(単位:千円)

課(室)名	科 目			新規 継続	事項名	予算額 (一般財源)	前年度 予算額 (一般財源)	事 業 の 概 要
	款	項	目					
障がい福祉 サービス指導室	5	4	1	新規	A型事業所 経営力向上費	4,000 (2,000)	0 (0)	<p><b>1. 目的</b> 住み慣れた地域で安心して障がい福祉サービスを受ける環境づくりを推進するため、就労継続支援 A型事業所の経営改善を支援する。</p> <p><b>2. 事業内容</b></p> <p>(1) 経営支援を行う中小企業診断士等の派遣 3,604 [対象] 生産活動収支が赤字で、県に経営改善計画を提出するA型事業所(R6年度 20事業所) [派遣回数] 5回/事業所 [支援内容] ・経営課題や実施している対策の確認 ・販路開拓、商品開発、広報戦略、生産管理、 人材育成支援に関する指導・助言 ・経営改善計画書の見直し、策定支援</p> <p>(2) 経営改善を行った施設の優良事例集を作成 396 [周知方法] 集団指導、運営指導での配付</p>

## 令和8年度当初予算(案)及び令和7年度2月補正予算(案)における主要事業の概要

(単位:千円)

課(室)名	科 目			新規 継続	事項名	予算額 (一般財源)	前年度 予算額 (一般財源)	事 業 の 概 要
	款	項	目					
子育て支援課	5	3	1	継続	届出保育施設 DX 支援費	10,800 (3,600)	10,350 (3,450)	<p><b>1. 目的</b> 届出保育施設における業務改善のため、ICT 機器等導入を支援する。</p> <p><b>2. 事業内容</b> ICT 機器等導入経費の助成 [対象施設] 72 施設 [対象経費] 情報端末、ソフトウェア、通信環境機器等 [補助上限] 150 千円/施設 [補助率] 3/4(国 1/2、県 1/4、事業者 1/4)</p>
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【ICT 機器等の具体例】 登降園管理、保護者連絡、保育の計画記録等をデジタル化し、 保育士の業務負担軽減を図るタブレット PC、WiFi 環境整備等 の機器、ソフトウェアの導入</p> </div>								
障がい福祉課	5	4	1	継続	障がい福祉 サービス DX 支援費	54,675 (18,225)	95,475 (31,825)	<p><b>1. 目的</b> 障がい福祉サービス事業所における職員の業務負担軽減のため、介護ロボット導入等による DX を支援する。</p> <p><b>2. 事業内容</b></p> <p>(1) 障がい者介護ロボットの導入助成 [対象施設] 9 施設 [対象経費] 移乗、入浴、移動、排せつ等の支援、 見守り、コミュニケーション機器等 [補助上限] 1,575 千円/施設 [補助率] 3/4(国 1/2、県 1/4、事業者 1/4)</p> <p>(2) ICT 機器等の導入助成 [対象施設] 34 施設 [対象経費] 情報端末、ソフトウェア、通信環境機器等 [補助上限] 750 千円/施設 [補助率] 3/4(国 1/2、県 1/4、事業者 1/4)</p> <p>(3) パッケージ型の導入助成 [対象施設] 2 施設 [対象経費] 介護ロボットと ICT 機器の一体的な導入 見守り機器活用に必要な通信環境整備 [補助上限] 7,500 千円/施設 [補助率] 3/4(国 1/2、県 1/4、事業者 1/4)</p>
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【障がい者介護ロボットの具体例】</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-start;"> <div style="text-align: center;"> <p>移乗支援機器</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>見守り機器</p>  </div> </div> </div>								

## 令和8年度当初予算(案)及び令和7年度2月補正予算(案)における主要事業の概要

(単位:千円)

課(室)名	科 目			新規 継続	事項名	予算額 (一般財源)	前年度 予算額 (一般財源)	事 業 の 概 要																				
	款	項	目																									
障がい福祉課	5	4	4	継続	障がい福祉施設整備費	831,202 (26,270)	2,584,002 (21,739)	<p><b>1. 目的</b> 障がい福祉サービス提供体制の充実を図るため、障がい福祉施設の整備を支援する。</p> <p><b>2. 事業内容</b> 障がい福祉施設の新設・改修工事費の助成 [対象施設] 10 施設(新設:4 施設、老朽化対策:6 施設) [補助率] 3/4(国 1/2、県 1/4、事業者 1/4)</p>																				
こども福祉課	2	1	1	継続	児童相談所整備費	505,006 (242)	139,878 (78)	<p><b>1. 目的</b> 児童虐待防止対策の強化を図るため、児童福祉司の増員等に対応した児童相談所の増築及び内部改修を実施する。</p> <p><b>2. 事業内容</b> (1) 久留米児童相談所の増築及び内部改修 233,892 [増築面積] 112.82 m<sup>2</sup> [実施内容] 事務室の増築、プレイルームや待合室の改修 [事業期間] 令和6年度～令和8年度</p> <p>(2) 大牟田児童相談所一時保護所の増築 271,114 [構造] 鉄骨造3階建て (1階 駐車場、2階 一時保護所、3階 運動場等) [延床面積] 866.87 m<sup>2</sup> [事業期間] 令和6年度～令和9年度</p>																				
<p>○事業費内訳、スケジュール (百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和6～7年度</th> <th>令和8年度</th> <th>令和9年度</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>久留米児童相談所執務室増築</td> <td>基本・実施設計 建築工事</td> <td>建築工事 内部改修工事 共用開始</td> <td></td> <td>368</td> </tr> <tr> <td>大牟田児童相談所一時保護所改築</td> <td>基本構想策定 基本・実施設計</td> <td>実施設計 建築工事</td> <td>建築工事 内部改修工事 共用開始</td> <td>904</td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>179</td> <td>505</td> <td>588</td> <td>1,272</td> </tr> </tbody> </table>										令和6～7年度	令和8年度	令和9年度	計	久留米児童相談所執務室増築	基本・実施設計 建築工事	建築工事 内部改修工事 共用開始		368	大牟田児童相談所一時保護所改築	基本構想策定 基本・実施設計	実施設計 建築工事	建築工事 内部改修工事 共用開始	904	事業費	179	505	588	1,272
	令和6～7年度	令和8年度	令和9年度	計																								
久留米児童相談所執務室増築	基本・実施設計 建築工事	建築工事 内部改修工事 共用開始		368																								
大牟田児童相談所一時保護所改築	基本構想策定 基本・実施設計	実施設計 建築工事	建築工事 内部改修工事 共用開始	904																								
事業費	179	505	588	1,272																								

## 令和8年度当初予算(案)及び令和7年度2月補正予算(案)における主要事業の概要

(単位:千円)

課(室)名	科 目			新規 継続	事項名	予算額 (一般財源)	前年度 予算額 (一般財源)	事 業 の 概 要
	款	項	目					
こども未来課	5	3	1	新規	「進学を諦めない！」 生活困窮世帯の 子どもの未来選択 応援費	13,788 (6,559)	0 (0)	<p><b>1. 目的</b> こどもが将来の希望を踏まえた進学先を選択できるよう、生活困窮世帯の子どもの大学等への進学を後押しする。</p> <p><b>2. 事業内容</b> <b>大学・短大・専門学校等の受験料の助成</b> 【対象者】 ①、②の両方に該当する 20 歳未満の受験生            ① 児童扶養手当受給世帯又は市町村民税非課税世帯            ② 生活困窮者自立支援制度に基づく学習支援事業に登録しているこども 【対象経費】            ・入学試験受験料(上限 53,000 円)            ・模擬試験受験料(上限 8,000 円) 【実施主体】 県(町村)、市 【補助率】            ・県(町村) 国 1/2、県 1/2            ・市 国 1/2、県 1/4、市 1/4            ※政令市・中核市は県負担なし(国 1/2、市 1/2)</p>
【生活困窮者自立支援制度に基づく学習支援の内容】								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学力向上のための学習支援</li> <li>・進学に係る不安や悩みに対する助言</li> <li>・目指したい進路の把握や大学・学部等の情報提供</li> </ul>								

## 令和8年度当初予算(案)及び令和7年度2月補正予算(案)における主要事業の概要

(単位:千円)

課(室)名	科 目			新規 継続	事項名	予算額 (一般財源)	前年度 予算額 (一般財源)	事 業 の 概 要
	款	項	目					
障がい福祉課	5	4	4	新規	医療的ケア児・者 家族レスパイト 支援費	38,500 (38,500)	0 (0)	<p><b>1. 目的</b> 医療的ケア児・者の家族の負担を軽減するため、レスパイトを提供できる環境づくりを推進する。</p> <p><b>2. 事業内容</b></p> <p>(1) 医療型短期入所事業所開設に係る設備整備への助成 10,000            [補助対象] 医療型短期入所事業所を新規開設する医療機関等            [対象経費] 介護用ベッド・マットレス、見守り用カメラ、吸引器等            [補助上限] 500千円/床(1施設当たり10床まで)            [補助率] 県1/2、事業者1/2</p> <p>(2) 医療的ケア児・者の保護者付添いを代行する看護師派遣への助成 28,500            [実施主体] 市町村            [対象者] 医療的ケア児・者の家族            ① 自宅や一時預かり場所で行う看護への補助            [補助額] 7,500円/時間(年間104時間/人まで)            [補助率] 国1/2、県1/4、市町村1/4            ② 通学や通院における移動時等に行う看護への補助            [補助額] 7,500円/時間(年間104時間/人まで)            [補助率] 県1/2、市町村1/2</p>
<p><b>【医療型短期入所】</b> 医療的ケアが必要な障がい児・者の家族が、病気・緊急の用事等の際に、一時的(1日～数日)に医療的ケア児・者を医療機関等に預けることにより、家族の負担軽減を図るもの。</p>								
<p><b>【一時預かり場所】</b> 自治体が、児童発達支援事業所等に委託又は、保健センターや公民館に看護師を派遣するなどして、医療的ケア児を一時的に預かる場所</p>								

## 令和8年度当初予算(案)及び令和7年度2月補正予算(案)における主要事業の概要

(単位:千円)

課(室)名	科 目			新規 継続	事項名	予算額 (一般財源)	前年度 予算額 (一般財源)	事 業 の 概 要
	款	項	目					
人権・同和 対策局 調整課	5	6	4	新規	「自分事として考 える」 人権・同和問題 啓発事業費	21,490 (21,490)	0 (0)	<p><b>1. 目的</b> 従来のテレビ、ラジオ、新聞等では啓発の届きにくい若年層・中年層をターゲットに人権啓発を強化し、インターネット上での差別等の防止を図る。</p> <p><b>2. 事業内容</b></p> <p>(1) 若年層・中年層に向けた啓発CM動画の作成 4,516 [内 容] ・部落差別は決して許されないこと ・インターネット上の書き込みは、広範囲に拡散し、削除が難しいことから、軽い気持ちで入力した差別書き込みが、時に書かれた人を徹底的に追い込むことがあること ・結婚や住宅購入時には特に、同和地区への差別意識が根強くあること などを日常の風景の中での出来事として映像化し、人権問題に無関心な年齢層に自分事として考えてもらうための啓発動画</p> <p>(2) インターネット・ターゲティング広告の実施 16,974 [対 象] 若年層・中年層 [実施内容] 啓発 CM 動画を活用した YouTube でのターゲティング広告 ※その他、県・市町村の広報誌、SNS、新聞広告等を活用し周知 [実施時期] 同和問題啓発月間(7月)、人権週間(12月)</p>

## 令和8年度当初予算(案)及び令和7年度2月補正予算(案)における主要事業の概要

(単位:千円)

課(室)名	科 目			新規 継続	事項名	予算額 (一般財源)	前年度 予算額 (一般財源)	事 業 の 概 要	
	款	項	目						
保護・援護課	5	5	1	新規	最高裁判決対応生活保護費 追加給付費	390,851 (0) 【2月補正】	0 (0)	<p><b>1. 目的</b> 最高裁判決を踏まえた国の対応方針に基づき、平成 25 年生活保護基準改定による保護費引き下げの影響を受けた被保護世帯に対し、円滑に追加給付を行う。</p>	
	5	5	2		扶助費(その1)	1,723,123 (430,781) 【当初予算】	0 (0)	<p><b>2. 事業内容</b></p> <p><b>(1) 追加給付のための事前準備</b> 390,851 [対象期間] 平成 25 年 8 月 1 日～平成 30 年 9 月 30 日 [支給対象] 上記期間の生活保護受給者  <math display="block">\begin{cases} \text{保護受給中世帯} &amp; 9,778 \text{ 人} \\ \text{保護廃止世帯} &amp; 17,370 \text{ 人} \end{cases}</math>          ※死者者は除く</p> <p>[実施内容] • 対象世帯への周知          • 保護受給中世帯の追加給付システム改修          • 保護廃止世帯の追加給付システム構築          • 追加給付に係る事前問い合わせ、審査・支払事務</p> <p><b>(2) 最高裁判決を踏まえた追加給付</b> 1,723,123 [支給額] • 保護受給中世帯 1,334,848 千円          • 保護廃止世帯 388,275 千円</p>	
<p><b>【令和7年6月 27 日最高裁判決の概要】</b> 国の平成 25 年生活保護基準改定において、物価変動率のみを直接の指標として用いることについて、基準部会等による審議検討が経られていないなど、その合理性を基礎づけるに足りる専門的知見があるとは認められず、この点において、厚生労働大臣の判断の過程及び手続きには過誤、欠落があった。</p>									
<p><b>【国の対応方針】</b> ・国は最高裁判決を踏まえ、専門委員会を立ち上げ、平成 25 年当時の改定率の再検証を実施。 ・物価変動率によらず、消費水準を用いて再検証した結果、当時の改定率を△4.78%から△2.49%に改め、その差額を追加給付することとした。</p>									